



2021年4月30日

各位

会社名 ユー・エム・シー・エレクトロニクス株式会社
代表者名 代表取締役社長 大年浩太
(コード:6615 東証第一部)
問合せ先 代表取締役副社長 高田昭人
(TEL. 048-724-0001)

(訂正)「当社株式の特設注意市場銘柄の指定解除に関するお知らせ(詳細の報告)」の一部訂正について

2021年4月30日付で開示しました「当社株式の特設注意市場銘柄の指定解除に関するお知らせ(詳細の報告)」に関して、一部訂正がありましたので、下記のとおりお知らせします。

記

1. 訂正の理由

「2. これまでの経緯」の記載に誤りがあったため訂正するものであります。

2. 訂正の内容

訂正箇所につきましては下線を付しております。

<訂正箇所>

2. これまでの経緯

【訂正前】

(前 略)

以上より当社は、東京証券取引所より、当社の内部管理体制等について改善の必要性が高いと認められたため、2019年12月19日に「特設注意市場銘柄」に指定されました。当社は、当該指定を厳粛に受け止め、全社的な意識と行動の改革に取り組み、ガバナンス体制の抜本的改革、経営管理体制の強化や各種業務プロセスの不備の解消に向けた改善施策の実行に全社をあげて取り組んでまいりました。その後、当社は、2020年9月11日に「改善計画・状況報告書」を公表した後、指定から1年後の2020年12月21日に有価証券上場規程に定められた内部管理体制確認書を東京証券取引所に提出し、審査を受けておりましたが、2020年4月28日、東京証券取引所より、審査の結果、内部管理体制等に問題があると認められないため、当社株式の特設注意市場銘柄の指定を2020年4月29日付で解除する旨の通知を受領いたしました。

【訂正後】

(前 略)

以上より当社は、東京証券取引所より、当社の内部管理体制等について改善の必要性が高いと認められたため、2019年12月19日に「特設注意市場銘柄」に指定されました。当社は、当該指定を厳粛に受け止め、全社的な意識と行動の改革に取り組み、ガバナンス体制の抜本的改革、経営管理体制の強化や各種業務プロセスの不備の解消に向けた改善施策の実行に全社をあげて取り組んでまいりました。その後、当社は、2020年9月11日に「改善計画・状況報告書」を公表した後、指定から1年後の2020年12月21日に有価証券上場規程に定められた内部管理体制確認書を東京証券取引所に提出し、審査を受けておりましたが、2021年4月28日、東京証券取引所より、審査の結果、内部管理体制等に問題があると認められないため、当社株式の特設注意市場銘柄の指定を2021年4月29日付で解除する旨の通知を受領いたしました。

以上